



RI 第 2 6 1 0 地区

井波庄川ロータリークラブ会報

2011-2012 年度 No. 2 0

事務局 〒939-1635 富山県南砺市福光 7336-4 福光会館 3F

ふくみつ光房内 TEL 0763-53-1333 F A X 0763-53-1334、

inashorc@athena.ocn.ne.jp

2011-2012 年度 RI テーマ



こころの中を見つめよう 博愛を広げるために

「こころの中を見つめよう

博愛を広げるために」

(カルヤン・パネルジー会長)

2011-2012 年度 会長 高瀬顕正、幹事 浅田裕二

例 会 記 録

第 1 5 9 8 回例会

平成 2 3 年 1 1 月 3 0 日(水)

南砺市井波総合文化センターエイトホール

1. 点 鐘 高瀬顕正会長
2. ソング 「それでこそロータリー」
3. ゲスト卓話「世界遺産五箇山の歴史と文化」浦辻一成氏（南砺市教委文化課）紹介者：横山幹会員
4. **会長の時間**：2 週間ぶりの例会です。久しぶりに皆さんの顔を拝見すると懐かしい感じがするのは年のせいでしょうか。浦辻様、本日はようこそ、後ほど卓話を宜しく願います。

前回例会でもお話しました、クラブ名称変更について、「東となみ RC」という原案に対して、他の意見がなければ、これで手続を進めさせて頂きたいと思えます。南砺 RC の変更の例を参考にして、次年度河合年度には完全に移行できるようにします。バナーの変更や、旗など経費も必要になってきます。

さて、先日、11 月 28 日は親鸞聖人の命日ですが、朝 4 時に起床し、5 時にバス 50 人で、京都東本願寺の 750 回忌法要に行ってきました。21～28 日の報恩講期間に 2 万人の参拝があったそうです。真宗では、亡くなられた後、1 周忌、3 回忌、7 回忌、13 回忌、17 回忌、23 回忌、33 回忌、50 回忌と一般には法要を営みますが、聖人の場合は 50 年おきに行われます。浄土宗では、法然上人の 800 回忌が行われました。

それから、昨年 3 RC で開催した「公共交通フォー

ラム」について、今年も 2 年目で、南砺 RC が中心で行う予定です。

5. 幹事報告：①2 月 19 日に IM が開催されます。テーマは「公共交通フォーラム」で、高岡、射水、砺波、南砺の各市長を招き、地区の代表からも発表をしていただく予定です。時期が来れば登録を宜しく願います。懇親会については未定です。②各 RC から例会変更の案内が来ております。
6. 委員会報告：①出席委員会：本日 20 名中 17 名出席（調整後 85.00%）②親睦活動委員会：①クリスマス家族例会は、12 月 21 日（水）午後 6 時から三楽園で行います。②新年会は、1 月 4 日の予定ですが、都合の悪い方も聞いており、現在検討中です。
7. **ニコニコBOX**(本日 8 名、13000 円)

高瀬会長：2 週間ぶりの例会です。浦辻さん卓話宜しく。

三角会員：古美術鑑賞会も無事終わりました。

中島会員：浦辻さん、卓話をよろしく。

荒木会員：12 月、いい 1 年であったか振り返ってみました。

山本会員：とうとうおじいちゃんになりました。

河合会員：平成 23 年も早いもので、あと 1 か月となりました。

小西会員：食い逃げですみません。早退お詫び

岩崎 S A A：新嘗祭で高瀬神社に献穀田で収穫した米を奉納しました。。



卓話「世界遺産五箇山の歴史と文化」

浦辻一成氏 (南砺市教委文化課)

横山幹会員：文化センターに講師をお願いしたら、南砺市政出前講座を行っているということで、浦辻氏を紹介して頂きました。

浦辻氏：世界遺産とは、ユネスコの世界遺産リストに登録された、遺跡、景観、自然など人類が共有すべき「顕著な普遍的価値」を持つ物件です。現在、日本には 16 件あり、今年、小笠原諸島と平泉の文化遺産が加わりました。また、現在、富士山や鎌倉など、12 の世界遺産国内暫定リストがあり、登録を待ち望んでいます。

さて、この南砺市にも、昭和 45 年に国史跡指定を受けていて、平成 7 年に登録された世界遺産があります。それは「白川郷・五箇山の合掌造り集落」です。その中で例えば、世界遺産の相倉集落は文化財保護法で、『平村相倉重要伝統的建造物群保存地区』の指定を受けています。そして、緩衝地帯Ⅰとして、萱山を含む周囲の山が史跡として、文化財保護法で守られています。さらに、その周囲は富山県自然公園条例で、緩衝地帯Ⅰになっています。さらにその周囲には、緩衝地帯Ⅱが平村自然環境と文化的景観の保存に関する条例で、保護地区の指定を受けています。現在相倉には、茅葺が 27/67 棟あり、南砺市全体で世界遺産関係費・合掌造り家屋保護事業費は、H17～22 の平均で年間 6 千万円です。そのうち国が 85%、県 5%、市 5%、所有者 5%を負担して、主たる事業の茅の葺き替えを行っています。

ところで、何時ごろから「五箇山」とよばれたかですが、資料的には、永正 10 年（1513 年）までさかのぼれます。京都大谷本願寺の実如上人が、五箇山地内の常楽寺というお寺に下付舌阿弥陀如来像の裏書に「五ヶ山」とあります。

また、五箇山の「合掌造り」ですが、いつごろから、そう呼ばれたかについて、資料的には、元文元年（1736 年）の家売渡証文（加藤文書）から、読みとれます。さらに古くは、正保 5 年（1648 年）羽馬家文書『合掌造り民家成立史考』（佐伯安一より）からも読みとれます。



ところで、五箇山の利賀・平・上平では、茅葺を交替で行う『結(ゆい)』という仕組みを作っていました。それは、例えば、A 家の葺き替えを行う時、B・C・D・E 家がそれぞれ、決められた茅を貸し、B 家が葺き替えを行う時に、A 家に貸した茅をもらうというものです。家の大きさにより、茅の使う量が決まり、1 屋根を何分割かでふき替える場合もあったようです。（昭和 30 年頃の写真を見ると、境目がわかります。）

合掌造りも、近世住宅と現存家屋と比較すると、近世のものはやや小さめですが、現代に近くなると大きな住宅になってきています。

五箇山の文化ですが、加賀藩への年貢の納付の資料から、糸、紙、塩硝や漆、のほかに、大牧温泉の湯の売り上げなどが読みとれます。資料から、享保 19 年の五箇山出稼ぎ物中間書上として、共通点は原材料調達は山間地が有利、原材料に比して製品は軽量で、山越えて運搬にも楽なものが選ばれたのでしょう。ちょうど夏の稼ぎと、冬の稼ぎをバランスよく配置されています。

時間が参りましたので、この辺にさせていただきます。又機会がございましたら、この続きを話させていただきます。